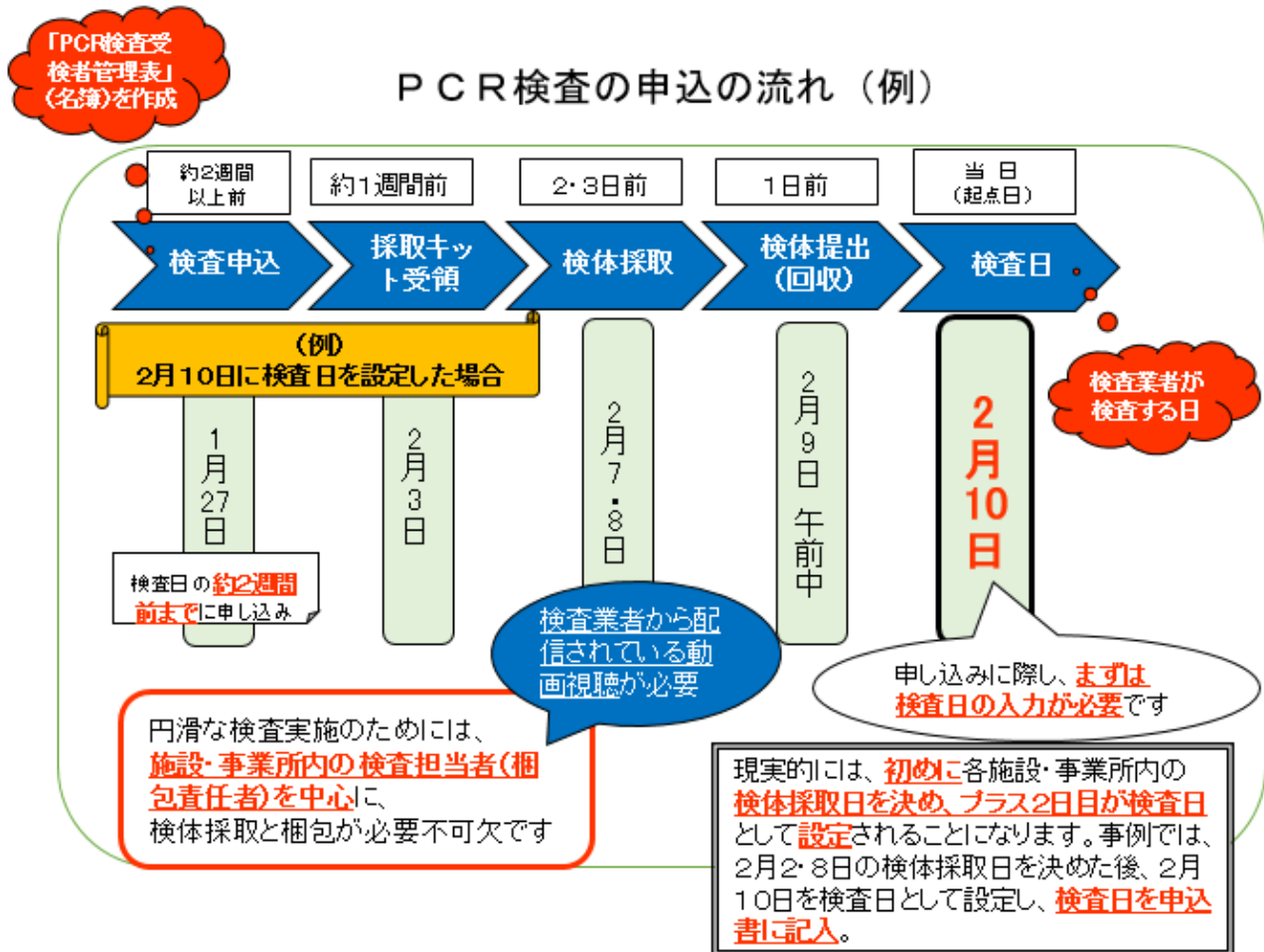


申込要領（注意事項含む）  
 （高齢者・障害福祉サービス事業所の職員に対するPCR検査）

<PCR検査の申込の流れ>



1 検査業者への申込書提出

- 1 申込に当たっては、県のホームページからダウンロードした専用の様式「PCR検査申込書 岐阜県×××(〇〇〇)」(エクセル)を必ずご使用ください。
  - 2 「PCR検査申込書 岐阜県×××(〇〇〇)」のエクセルシートの「検査に関わる必要情報(申込前に決めていただく項目)」に必要事項をご記入ください。なお、検査日が2月末までの分(最大2回)の検査の申込が可能な様式となっています。
  - 3 事前に当県が記入すべき項目等は入力済みです。
  - 4 2・3月中に1施設・事業所当たり、おおむね2週間に1回の検査を実施していただきます。  
 ※今回は2月末までの分をお申し込みください。3月分の申込については、別途県ホームページでご案内します。
- ☞検査を希望される日の約2週間前までにお申し込みをお願いします(検査業者が宅配業者に対し検査キットの納品・回収依頼や、検査の準備をしていただく期間が必要なため等)。  
 また、エクセルシートに、二段書きで、必要事項をご入力ください。

- 5 貴施設・事業所で入力いただく項目は、以下の10項目です。  
 ①16 検査日、②18 検査数、③19 事業所名、④20 郵便番号、⑤22 住所、  
 ⑥23 住所（建物名／階数）、⑦24 担当者名（梱包責任者）、  
 ⑧25 連絡先TEL、⑨26 連絡用メールアドレス、  
 ⑩27 検査結果連絡先メールアドレス1

☞当県において、検査実施の確認や検査後の支払い等で不都合が生じないように、特に  
 ③19 事業所名の欄は、必ず正確な施設・事業所の名称（県への指定・届出時の名称）で、ご入力くださるよう、ご協力をお願いいたします。

- 6 ファイル名「05\_GIFU\_ken\_moushikomisyo」を、「PCR検査申込書 岐阜県×××（○○○）」（×××の部分  
 は貴施設・事業所の所在市町村名、○○○の部分  
 は貴施設・事業所の名称）に変更し、同ファイルを添付して、直接検査業者へ送信してください。  
 なお、送信する際は、メールの件名を「【岐阜県】施設名」に変更してください。

（ファイル名の変更例）

名前  
 PCR検査申込書 岐阜県笠松町（グループホームひまわり）.xlsx

（件名の記載例）

送信(S)	差出人(M) ▾	
	宛先...	
	CC(C)...	
	BCC(B)...	
	件名(U)	【岐阜県】グループホームひまわり

【送付先のE-mail：[GRP-cvic-support@g.softbank.co.jp](mailto:GRP-cvic-support@g.softbank.co.jp)】

- 7 2月分の申込期限は、令和4年2月16日（水）17時です。  
 ※3月分の申込期限については、別途県ホームページでお知らせします。

## 2 県への連絡票提出

- 1 検査業者への申込書提出と同時に、必ず、県の担当へ「連絡票」を送信してください。  
 「連絡票」（エクセル）の様式についても、検査業者への申込書と同様に県のホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご使用ください。

【送付先のE-mail：[yobo-kensa@govt.pref.gifu.jp](mailto:yobo-kensa@govt.pref.gifu.jp)】

## 3 その他の注意事項

- 1 申込に当たって

- ①1つの法人が複数の施設や事業所を行っている場合も、施設ごと、事業所ごとに申し込んでください。複数の施設や事業所をまとめて申し込むことや、法人内で一括した申込はご遠慮ください。（ただし、空床利用の短期入所などは、本体施設と一体の施設として申し込んでください。）  
 ②介護保険サービス事業と障害福祉サービス事業のうち、類似の業務で指定を受けている場合は、原則介護保険サービス事業所で申し込んでください。

(例) 訪問介護と居宅介護の両方の指定を受けている場合は、訪問介護事業所で申込。

- ③職員が施設と事業所を兼務してサービス提供をしている場合は施設で申し込んでください。

(例) 有料老人ホームと訪問介護事業所に兼務している職員は、有料老人ホームで申込。

- ④1回の検査当たり、複数回の検体提出(検体回収)日を依頼することはできません。お手数ですが、施設・事業所内で検体採取日を調整して、1回でまとめて検体が提出できるようにしてください。
- ⑤唾液検体採取日について、申込様式の例では、検査日の2日前が標準日程と記載されていますが、検査日の前々日(2日前)のほか、前々々日(3日前)でも可能と伺っています。
- ⑥検査業者に申し込みをされ、検査日を指定された後は検査日や検査数等の変更はできませんので、予めご了承ください。(1日の検査可能件数には限りがあるため、急な日程変更はできません。また、検査業者に多大な御迷惑をおかけしますので、原則日程変更はできないことを御理解いただき、検査日程をお決めください。)
- ⑦検体は番号管理となりますので、陽性者発生時に速やかに該当者を特定できるように施設ごとに「PCR検査受検者管理表」(名簿)を作成してください。作成した名簿の人数と、「PCR検査申込書」のうち「②18 検査数」欄の数を一致させてください。

## 2 申込後

- ①施設・事業所から申し込まれたメールアドレス宛に、後日検査業者から受付確認をした旨の連絡メールが直接返信されます。なお、返信メールに添付される申込書の「検査に関わる必要情報」に、申し込まれた人数分の検体IDが記入されています。

☞「検査に関わる必要情報(申込前に決めていただく項目)」のシート中段の表の右側に「検体ID」の列がありますので、後日届く検査キットに同封されているラベルに印刷された「検体ID」と受検する個々の職員を紐づけして、検査対象者を管理してください(検査機関において、検体はID番号のみで管理され、検査結果もID番号で通知されます。→別紙1の[検査方法]をご覧ください。

- ②検査キットが届けられた際、梱包責任者は検査業者の公開サイトから必ず動画視聴いただくようお願いいたします。

URL：[https://www.youtube.com/embed/\\_1XfHOMb\\_Ug](https://www.youtube.com/embed/_1XfHOMb_Ug)

【注】検査業者の公開サイトを開くと申込案内が表示されますが、このサイトを利用した検査申込は行わないでください。一般の申込扱いとなり、今回の検査事業の対象外となり、費用負担が生じますのでご注意ください。

<県ホームページ>

URL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/200818.html>

(トップページ > 組織でさがす > 高齢福祉課 > 高齢者・障がい者施設及び介護保険・障害福祉サービス事業所の職員に対するPCR検査)